

平成23年度むなかた学びの里主要施策・事業

1. 宗像市子育て支援計画

連番	種別 (大)	主要事業名	実施主体	開催 時期	予算額 (千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	中間時における進捗状況
1	継続	家庭教育学級	子ども育成課	通年	765	家庭教育の重要性を保護者などが自覚するとともに、家庭・地域の教育力を高め、青少年の健全育成を図るため、親子関係・しつけ・地域と子ども・子どもとメディア・食育等をテーマとして、小・中学校PTA、幼稚園保護者会、コミュニティ運営協議会主催の「家庭教育学級」の開設を推進する。	各小・中学校PTA、幼稚園保護者会、コミュニティ運営協議会主催の「家庭教育学級」の開設を推進するとともに、学校・幼稚園・コミュニティの共催事業を推進する。 また、家庭教育の重要性を早い時期から確実に伝えるため、新米ママ・パパ子育て支援推進事業を実施する。	5月11日に開設説明会を開催し、各団体の研修担当者を対象に事業内容の説明会を開催した。併せて、効果的な家庭教育学級の取り組みに関する研修を行った(65人参加)。6月17日に実践交流会を開催した。併せて、各団体の研修担当者のスキルアップのために家庭教育に関する講演を行った(47人参加)。9月末までに13回の家庭教育学級を開催した(1179人参加)。 赤ちゃんくらぶ(新米ママ・パパ子育て支援推進事業：月1回開催)を6回開催した(125人参加)。
2	所管 移動	子育てサロン支援事業	子ども育成課、コミュニティ課	通年				
3	所管 移動	子どもの居場所づくり	子ども育成課	通年				
4	所管 移動	子育て支援センター運営	子ども育成課	通年				
5	所管 移動	子育て支援計画(次世代育成支援行動計画)の進行管理	子ども育成課	通年				
6	継続	幼児教育振興事業	子ども育成課	通年	703	本市における幼児教育の基本的な指針を示した幼児教育振興プログラムに基づき、幼児教育を効果的に推進する。保育所・幼稚園の連携、保育所・幼稚園と小学校との連携・接続の強化等。	幼児教育振興プログラムに基づく幼児教育施策の推進、保育所・幼稚園の連携、保育所・幼稚園と小学校の連携と接続の強化、充実を図る。幼児教育研究協議会・幼児教育審議会を開催し具体的な施策等の検討、審議する。保育所・幼稚園における職員合同研修や情報交換により、職員の資質向上を図り、幼児教育の推進に反映する。	平成24年度から平成28年度を実施期間とする幼児教育振興プログラムの策定について、幼児教育審議会に諮問した。12月にパブリック・コメントを実施する予定。 6月に開催した保・幼・小連絡会では、幼児教育と小学校教育をつなぐカリキュラム連携についての研修を行った。 7月に開催した保育所保育士・幼稚園教員研修会では保幼小の連携の考え方と実践についての研修を行った。

運営	新規 継続 拡大	主要事業名	実施主体	実施 時期	予算額 (千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	中間時における進捗状況
7	継続	私立幼稚園等補助事業	子ども育成課	通年	154,220	<p>①就学前教育の充実のため、私立幼稚園に通う保護者の負担軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、就園奨励費補助金を交付する。</p> <p>②私立幼稚園の教員の資質向上を目的に、教員研修費の一部を補助する。</p> <p>③私立幼稚園が障害児に適した教育環境を整備することにより、障害児の教育の振興を図ることを目的に、障害児の教育に要する経費の一部を補助する。</p> <p>④離島振興策の一環として地島での幼稚園運営が成り立つように、地島分園運営費の補助を行う。</p>	<p>①保護者に、市民税課税額に応じて、就園奨励費補助金を交付する。</p> <p>②幼稚園に、教員数×3万円の額を限度とする研修事業補助金を交付する。</p> <p>③市内の私立幼稚園に、障害児数×5万円の額を限度とする教育振興事業補助金を交付する。</p> <p>・発達障害等対策支援補助金を交付する。</p> <p>④地島分園を運営する私立幼稚園に赤字補填分の運営費補助金を交付する。</p>	<p>①現在、私立幼稚園就園奨励費の事業計画書及び減免に関する調査が提出されている。27園(1,522人)</p> <p>②現在、教員研修事業補助金の申請が提出されている。7園(79人)</p> <p>③・重度障害児振興事業補助金の分の申請が提出された。2園(14人)</p> <p>・発達障害等対策支援補助金申請を各園に依頼した。</p> <p>④地島分園を運営する私立幼稚園に今年度の運営補助金に関する説明を行った。</p>
8	所管 移動	学童保育所運営事業	子ども育成課	通年				
9	所管 移動	保育の実施事業	子ども育成課	通年				
10	継続	ブックスタート事業	図書課 健康づくり課	通年	536	<p>赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しいひとときを持つことを応援するため、4か月児健診の際に、読み聞かせによる親子のふれあいの大切さを伝えながら絵本とおすすめの絵本リストなどを手渡し、子育てを支援する。</p>	<p>・年間24回の4か月児健診の際に実施。当日、欠席の人は来館時または自宅訪問にて実施する。</p> <p>・図書課が養成したブックスタートボランティアと協働で実施する。</p> <p>・今年度より大島地区でのブックスタート(年4回)を協働化提案制度で実施。</p> <p>・フォローアップのため、0歳児対象の「赤ちゃんのおはなし会」と、未就学児対象の「小さい子のためのおはなし会」を開催する。また、今年度から新たに妊婦とその家族を対象に「絵本とわらべうたの会」を年3回の予定で実施する。</p>	<p>9月末現在で、12回、383組の親子にブックスタートを実施した。ブックスタートボランティアに毎回6人程度の参加を要請し、のべ70人と協働で行った。大島地区でのブックスタートは市民活動団体「にじの会」が2回、3組の親子に実施した。フォローアップとして0歳児対象の「赤ちゃんのおはなし会」を40回実施、参加者数788人。未就学児を対象とした「小さい子のためのおはなし会」を25回実施、参加者数665人。また、妊婦とその家族対象のおはなし会を1回実施し、3人の参加があった。</p>

平成23年度むなかた学びの里主要施策・事業

II. 宗像市教育21世紀プラン

連番	新採 継続 拡大	主要事業名	実施主体	開催 時期	予算額 (千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	中間時における進捗状況
1	継続	学校の日	教育政策課	通年	0	開かれた学校、信頼される学校づくりを推進するために、全小中学校に対して、毎月10日を「学校の日」と定め、保護者や地域住民が学校を訪問しやすい環境をつくり、外部評価を受ける場及び保護者等への説明責任の場とする。	毎月1000名以上の参加を目指す。	5月941人、6月1,234人、7月2,567人、9月1,560人が来校。目標を大幅に上回る来校者数で推移している。学校の日に各学校が道徳・学級活動公開日、授業参観、学級懇談会、PTA例会を兼ねたり、ふれあいティールームの開設などで来校者が増えている。
2	継続	学校教育研究協議会	教育政策課	通年	1,400	市の教育施策や教職員研修等を効果的に推進し、教職員の資質向上および教育活動の充実を図るために、学校職員及び教育行政関係者等を構成員とする協議会を設立し、学校教育の活性化を図る。	会議を年5回開催し、企画実行率を80%とする。	学校教育活性化のための具体的な方策を調査研究する部会を2部会認定した。教師の経営力・指導力・組織力の充実を図るための小中学校の校長及び教頭会の取組状況や小中一貫教育の推進等について協議・検討を行っている。
3	継続	ALT派遣事業 (外国語活動支援事業)	教育政策課	通年	28,713	小・中学校に対して、7名のALTを配置し、小学校では英語への意欲・関心を高め英語に慣れ親しむことによって、英語活動・国際交流活動を推進する。中学校では、英語活用能力・国際理解意識の向上を図る。	小学校の外国語活動及び中学校の外国語において発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用を通して、中学校卒業段階では、挨拶や応対、身近な暮らしに関わる話題などについて平易なコミュニケーションができる「英語が使える宗像の子」の育成を図る。	7人のALTを市内の小中学校に派遣して、ネイティブスピーカーによる外国語活動の学習、英語への関心を深めることができている。また、市教育委員会にALTマネージャー1名を置き、各学校でのALTの活動を支援している。
4	継続	小学生宿泊体験事業	教育政策課	1・2 学期	2,955	小学校が市内の宿泊施設を利用して行う宿泊体験活動で下記のいずれかの要件を満たす活動を補助する。(小学校との交流事業等) ① 同じ中学校区内の学校の児童・生徒が共同で行う宿泊学習事業 ② 異学年の児童・生徒が共同で行う宿泊学習事業	市内の宿泊施設を利用して同じ中学校区内の学校の児童が共同で行う宿泊学習活動や異学年の児童が行う宿泊学習活動を通じて、児童の自主性や規範意識の醸成及び小中一貫教育の推進を図る。	市内15小学校の内、13校が補助事業を申請し、10月末日までに全ての学校が事業を実施した。
5	追加	中学生宿泊体験事業	教育政策課	通年	3,500	中学校が市内の宿泊施設を利用して行う宿泊体験活動で下記のいずれかの要件を満たす活動を補助する。 ① 同じ中学校区内の学校の児童・生徒が共同で行う宿泊学習事業。(小学校との交流事業等) ② 異学年の児童・生徒が共同で行う宿泊学習事業。(学校内の生徒会合宿活動等) ③ 中学生が学力向上のために行う宿泊学習事業(勉強合宿等)	市内の宿泊施設を利用して中学生が自主性や規範意識の醸成または学力向上のために行う宿泊学習活動を通じて、生徒の自主性や規範意識の醸成、学力向上を図る。	市内7中学校の内、3校が補助事業を申請し、10月末日までに3校全てが事業を実施した。
6	継続	中学校職場体験事業 WORK	教育政策課	9月	393	全中学校の中学2年生を対象に、市内の事業所の理解と協力の下、5日間の職場体験学習を実施する。生徒が地域の産業・職場への理解を深め、体験をまとめたり、発表しあったりすることで望ましい勤労観・職業観を育む。	中学生が職場体験活動、事前学習、事後学習等を通じて、将来の夢や自分の適性について考察する契機とし、地域社会への理解を深め、望ましい勤労観・職業観を育み、学習意欲や社会性の向上を図る。	中学2年生911人が、市内245事業所で職場体験を終えた。今後、職場体験活動のまとめ、発表を各学校授業の中で行い職業観、勤労観について学習した。

区分	種別 種別 種別	事業名称	実施主体	実施 時期	予算額 (千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	中間時における進捗状況
7	継続	漁村留学事業	教育政策課	通年	3,721	地島地区の学校及び地域の活性化を図るために、地島以外の児童を対象に、地島小学校へ留学生として受入れ、お互いの交流等を通して、相互の豊かな感性・情操を養うことを目的に地島校区漁村留学を育てる会が実施する事業を補助する。	都市部等から地島小学校に転入学する小学校高学年児童を漁村留学生として受入れ、地域の児童とともに漁村ならではの自然環境や地域の人たちと温かい人情にふれあう学校教育並びに社会活動を通じ、人格形成期にある児童相互の情操を豊かに養うことを基本目標とし、ひいては地島校区における都市との交流事業として、学校及び地域の総合的な活性化に寄与することを旨とする。	4年生2名、5年生3名の計5名が留学し、全島運動会や地域の方との交流活動を通じて、自然や地域、そして家族への思いやりの心を育むための留学生生活を送っている。
8	継続	学校情報化事業 (旧「ICT指導員派遣事業」 に追加見直し)	教育政策課	通年	25,855	学校教育情報化推進のために、ICT主任指導員及びICT支援員を配置して、学校ICT環境を整備し、教育活動支援システム・教材コンテンツの活用を支援する。	次の学校情報化の基本方針に基づき、教育の情報化を進め、ICT活用による事務改善で教員が児童生徒と向き合うためのより多くの時間を確保し、児童生徒の個々の指導の充実を図る。①校務情報化の推進による校務事務の効率化、②教員におけるICT活用の充実、③児童生徒のICT活用能力及び情報モラルに対する教育の実践、④教育の情報化を支える基盤・体制づくり	ICT主任指導員及び3名のICT支援員が日常的な教育ネットワーク機器等を管理し、障害発生や教職員からの問合せに迅速に対処している。また、9月末までにICT授業支援を69回実施し、ICTの活用支援と教職員のスキルアップに努めている。
9	継続	学力向上支援事業	教育政策課	通年	53,409	「確かな学力」を育成するため、指導方法の工夫改善に取り組む小中学校に対して市独自で非常勤講師を配置し、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	対象学年における教科の学力の向上を図る。	市立小・中学校に23人の学力向上支援教員を配置し、少人数指導や異費教員とのチームティーチングを実施。児童生徒の学力向上に努めている。
10	継続	特別支援教育推進事業	教育政策課	通年	19,118	専門家チームを構成し巡回相談を実施する。特別支援教育支援員を配置する。	特別な支援を要する児童生徒の継続的なサポート体制を維持する。	学校からの要請を受け、専門家による巡回相談を(4校)5回実施した。また、学校、保育園、幼稚園から発達障害を含む障害の疑いがある児童と保護者に対する就学相談を9月末までに、5回(相談者数39人)実施、専門的助言を行った。なお、県特別支援教育総合推進事業の指定を受け、その補助金を活用して教育大学の学生ボランティアによる授業支援を行っている。
11	継続	市研究指定委嘱事業	教育政策課	通年	4,240	宗像市小中一貫教育推進協議会の答申に基づき、市内の中学校区へ小中一貫教育の導入拡大を推進するため、研究指定を行う。また、教科等研の会場校についても、研究発表に伴う支援を行う。	小中一貫教育が推進できるよう共通の目標設定や組織的運営の体制整備に努めるとともに、教職員の研修や会議を効果的に進める。	23年度の研究指定校は、自由ヶ丘・河東中学校区(2年目)、城山・玄海中学校区(1年目)を小中一貫教育の研究指定校として委嘱。研究発表に伴う経費支援として、特別活動の会場校である玄海東小、国立教育政策研究所によるへき地教育研究校の大島中を支援。
12	継続	小中一貫教育推進支援事業	教育政策課	通年	8,892	小中一貫教育の推進を図る小中学校を対象に、宗像市教育委員会が小中一貫教育の調査研究校として研究指定を行う。研究指定をされた中学校区に対して、非常勤講師(小中一貫教育推進支援員)を配置し、小中一貫教育の更なる推進を図る。	平成23年度に調査研究指定を受ける城山中学校区及び玄海中学校区に対し各2名の小中一貫教育推進支援員を配置する。	城山中学校区として赤間小、吉武小に各1名、玄海中学校区として、玄海東小、玄海中に各1名を配置し、小中一貫教育推進に伴う支援を行っている。

番号	新規採択 種別 種別 種別	主要事業名	実施主体	開催 時期	予算額 (千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	中間時における進捗状況
13	継続	教育評価委員事業	教育政策課	通年	266	教育委員会の事務の管理及び執行状況について外部の学識経験者等の活用を図り点検及び評価を行うための「宗像市教育評価委員会」を設置し、成果や課題等の分析、論評をいただくとともに、その結果を議会に提出、市民に公表する。また、提言内容を参考に事務、事業の一層の改善を図る。	宗像市教育委員会の事務の管理、事業の管理及び執行状況についての成果や課題等の分析、論評を作成し、議会に報告及び市民に公表するとともに、今後の教育行政に反映させる。	教育評価委員会を5回開催し、平成22年度に実施した15事業を対象に点検・評価を行った。現在、報告書の取りまとめを行っている。
14	所管 移動	体験活動報告会	子ども育成課	翌2月				
15	所管 移動	子どもまつり	子ども育成課	11月3日				
16	継続	ニュージーランド交流事業	子ども育成課	8、9月	3,990	外国の文化及び語学並びに生活様式を直接体験することにより、国際的視野を持った次世代層を育成し、生きた国際交流を実施するため、中学生をニュージーランドへ派遣する。また、ニュージーランドからも生徒を受け入れ、国際交流を推進する。事業体験者の社会貢献活動を支援し併せてリーダー養成を図る。	国際的視野を持った子どもの育成及び市が行う国際交流に携わるボランティアとして育成する。多くの中学生に興味をもってもらえるよう広報の方法を検討する。よりよい研修にするため、事前研修、事後研修の回数・内容を再考する。OB・OGの活動に提案・助言等の支援を行う。	ニュージーランド使節団派遣については、4月に募集を行ったが、応募者少数のため中止となった。 また、ニュージーランドからの使節団受入（マウントロスキル校）についても、先方からの中止申入れがあり中止となった。 当事業に関しては、事業の見直し・検討が必要とされており、現在、事業の検証や生徒・保護者への意向調査などの作業を進めている。
17	継続	青少年センター運営事業	子ども育成課	通年	278	青少年センター条例に基づき、学校・家庭・地域と連携し、青少年育成団体の活動拠点として事業を展開する。	会議室や多目的ホールの無料貸出を行うことで、社会教育団体の活動支援を行う。また、中・高校生を含んだ子どもの居場所としての活用を推進していく。	7月19日に第1回宗像市青少年センター運営協議会を開催し、平成23年6月1日から平成25年5月31日までを任期とする委員の委嘱や平成22年度の運営報告、平成23年度の運営方針等を協議した。登録団体は今年度に入り新たに1団体追加となり、36団体となった。
18	継続	学校図書館資料の整備	図書課	通年	12,842	古くなった図書等の更新を行いつつ、学校図書館の図書資料を整備する。	図書を選定基準に沿って効率的に購入する。	月2回の図書購入のほかに、5月には宗像ユリックスで図書展示会を行い、7月下旬には福岡市内取次店で図書の現物選定を行い、各小中学校の図書資料の整備を進めた。
19	継続	調べる学習コンクールの開催	図書課	通年	81	学校図書館の資料やインターネットなど様々な情報を活用した「調べる学習」を行うことを通じ、「自ら考え、課題を解決する力」を養うことを目的に、市内小中学生を対象にした宗像市図書館を使った調べる学習コンクールを行う。	第6回宗像市図書館を使ったしらべる学習コンクールを行う。	市内小中学校を対象に、第6回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールを開催し、9月20日から作品の受付を始めた。
20	継続	学校図書司書研修会の実施	図書課	通年	119	学校図書司書を対象にした研修会を定期的に開催し、レベルアップや連携を図るとともに、児童・生徒・教職員の学校図書館利用や学習活動の支援を行う。	学校図書司書のレベルアップを図るために、定期的な研修会を開催する。	学校図書司書全員を対象にした研修会や新任研修会や、小学校2グループ、中学校1グループに分けての研修会を9月末までに7回行った。
21	継続	学校図書館推進協議会の運営	図書課	通年	92	市民代表、知識経験者、校長会代表、教頭会代表、司書教諭等で構成する「学校図書館推進協議会」を活用して読書活動の推進と支援体制を築く。	学校図書館推進協議会を2回開催する。	7月15日に第1回学校図書館推進協議会を開催した。

種別	種別	主要事業名	実施主体	開催時期	予算額 (千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	中間時における進捗状況
22	継続	学校給食における学校・家庭・地域連携事業	学校管理課	通年	735	子どもに望ましい食習慣を身につけさせるためには、学校だけではなく、家庭や地域においても、食育を実践していくことが必要であるため、家庭、地域と連携を図りながら、各小中学校において食育を推進していく。	生産者との交流や、保護者への授業公開など、各学校の特色を生かした取組を行っていく。	赤間小、吉武小、日の里東小、赤間西小、玄海東小、大島小中、自由ヶ丘中学校で実施。地域の生産者を招いての野菜作りや料理教室等を行っている。
23	継続	小中学校での食教育	学校管理課	通年	0	保護者や児童生徒が「食」についての意識を高め、健康な食生活の実現と、健全な心身の成長及び豊かな人間性をはぐくむため、食育推進事業を実施する。	食に関する体験活動、親子料理教室など食育推進活動を行う。	市内の小中学校で給食時間等における食に関する指導(食育)を実施している。
24	追加	学校支援ボランティア事業	教育政策課	通年	4,407	授業支援、学校行事支援、読み聞かせなどの授業外の学校活動を支援してくれるボランティアを活用計画に基づいて依頼する。学校支援ボランティアには特別旅費を支給する。活動中の事故等に対する傷害保険として、市民活動交流室所管の市民総合賠償補償保険を適用する。	地域の方、保護者、市内及び近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアを活用することで、地域の教育力を生かした学校教育のさらなる充実を図る。	市立小・中学校作成のボランティア活用計画書に基づき、大学生等による授業支援(特別に支援を要する児童生徒に対する授業支援を含む)や地域の方の協力による学校行事支援を受けている。1学期中は延べ964件の支援を受けた。
25	追加	学校適応指導教室運営事業	教育政策課	通年	8,910	児童生徒に対して、集団適応指導、学習指導、生活指導、体験活動指導等を実施。保護者に対して、教育相談を実施。学校に対して、訪問・会議を実施し、児童生徒への支援のあり方についての共通認識を持ったり、情報交換を行ったりする。	不登校児童生徒が学校へ復帰できる、または状態が改善し学校へ通う日が増える。	9月末現在の入室生数7名(中学2年3名、中学3年4名)に対し学習指導、生活指導、体験活動指導等を実施した。入室当初より子どもたちが精神的に安定しており、教室への出席日数や学校行事(試験、文化祭、ワクワクWORKなど)への参加数も増加している。学校訪問を行って生徒に関する情報交換を行うとともに担任や管理職に教室訪問を促し子どもの様子を見てもらったり打ち合わせを行ったりした。
26	追加	心の相談事業	教育政策課	通年	3,547	中学校にスクールカウンセラー(臨床心理士)及び心の教室相談員を配置し、生徒が悩みなどを気軽に話せる環境づくりを行うとともに、児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助、児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供、市内小中学校で突発的に発生した不慮の事故・事件において、サポートチームの一員として児童生徒等の心のケアを中心とした指導助言、そのほか各種相談事業に対する指導助言を行う。	大島中学校を除く市内6中学校に「心の教室相談員」を配置して、生徒が気軽に悩みを打ち明けられる環境づくりと学校との情報共有を行う。市内全中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者・教員に対して支援・指導を行う。スーパーバイザーによる小学校巡回相談、校内研修会の実施、緊急事案発生時の学校支援。	大島中学校を除く市内6中学校に心の教室相談員6名を週2日配置し、友人関係や学業・進路等の悩みについて99件の相談を受けた。(9月末現在)市費で城山中学校と自由ヶ丘中学校にスクールカウンセラー1名を配置することに加え、県からスクールカウンセラー4名の派遣を受けて、市内全中学校に週半日～週1日配置した。県からスクールカウンセラースーパーバイザーの派遣を受けて東郷小学校と赤間小学校へ派遣し配慮を要する児童等への対応方法について指導助言を受けた。被災地から転入した児童生徒に対して緊急スクールカウンセラー派遣事業により県からカウンセラーの派遣を受けてカウンセリング等を実施した。

連番	新規 継続 拡大	主要事業名	実施主体	実施 時期	予算額 (千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	中間時における進捗状況
27	追加	教育相談員配置 事業	教育政策課	通年	2,279	教育委員会教育政策課に専任の教育相談員（非常勤任用職員）を週4日配置して、学校内での学習指導、生活指導上の問題等に関する相談を受けたり、トラブルの早期解決を図る。	教育相談員（非常勤任用職員）が、市内小中学校における学校内での学級担任の学習指導、生活指導上の問題等に対する対応問題等のトラブルについて早期解決を図る。	保護者等からの要望・苦情・相談および学校からの相談への対応200時間（9月末現在）。学校訪問を行って不登校児童生徒等の配慮を要する子どもの状況把握に努めるとともに、主に保護者等の相談者に対して丁寧な対応を行って解決を図った。適応指導教室や家庭児童相談室等の関係機関と情報交換を行った。

平成23年度むなかた学びの里主要施策・事業

Ⅲ. 宗像市生涯学習推進プラン

区分	種別	主要事業名	実施主体	開催時期	予算額(千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	進捗状況
1	継続	郷土史講座	図書館 市民活動推進課	7月～ 10月	78	一般と子ども向けそれぞれに郷土史講座を行い、宗像の歴史と文化を学ぶことで地域に関心を持ち理解を深める機会にする。	一般対象の「むなかた見聞学講座」を4回、小学生4年以上と中学生対象の「子どものための郷土史講座」を1回実施する。	「むなかた見聞学講座」：第1回を7月に実施、参加者数125人。第2回を8月に実施、参加者数115人。第3回を9月に実施、参加者数118人。第4回を10月に実施予定。 「子どものための郷土史講座」：「むなかたの大昔の人々の暮らし～はにわをつくるう～」をテーマに8月に実施。参加者数24人。
2	継続	図書館ボランティアおはなし会	図書館	通年	119	ボランティアによるおはなし会を実施し、市民に自己啓発、自己実現の場を提供するとともに、必要に応じ研修の機会や情報の提供を行う。また、ボランティアと図書館、ボランティア同士の交流を図り、ボランティアが活動しやすい環境を整備する。	市民図書館各館で行われているボランティア主催のおはなし会を推進し、レベルアップのための研修会を行う。ただし、今年度は工事のため、須恵分館と深田分館でのおはなし会の実施が困難なため、実施ボランティア団体に対し久原分室を活動の場として提供する。読書ボランティアの連絡会を年2回程度開催し、意見交換を行う。	ボランティアによるおはなし会を76回実施、参加者数は9月末現在で1,573人。9月にボランティア・フォローアップ講座「紙芝居の演じ方講座」を実施、参加者数44人。6月に第1回宗像市読書推進ボランティア連絡会を開催。17団体の参加があり、活動の現状や課題についての意見交換などを行った。
3	継続	図書館物流システム	図書館	通年	454	市民図書館の図書資料や学校間における図書資料の相互貸借できる図書館物流システムを推進する。	学校が必要とする図書資料を市民図書館や学校図書館間相互貸借できる図書館物流システムにより図書資料の有効的な活用を図る。	図書資料の物流システムについては、9月末現在で集配回数19回。市民図書館貸出1257冊。学校間の相互貸借については841冊行った。
4	継続	読書推進事業	図書館	通年	376	市民の読書活動を推進するため、講座や講演会を実施するほか、除籍資料の無償提供、展示コーナーなど様々な行事、イベントを企画し、実施する。また、HPや広報等を活用して図書館からの情報発信を推進する。	毎月1回の展示を行う。「図書館まつり」を開催し、参加者は前年度以上を目指す。HPを活用した情報発信を強化し、図書館だよりを発行する。	月ごとにテーマ展示を実施。中央館展示コーナーについては年間計画を作成し、男女共同参画推進課(6月)、建築課(7月)、商工観光課(8月)、世界遺産登録推進室(9月)との連携を行った。また、今年6月から図書館だよりを毎月発行することとし4回発行した。イベントは、4月にこどもの読書週間事業「おはなし会スペシャル」をボランティア4団体と協働で実施、参加者数89人。5月に「エコバック講座」を岬地区コミュニティ・センターで実施、参加者数8人。7月に大人のためのおはなし会「夏の夜語り」を実施、参加者数30人。8月に夏休み企画「工作教室」を吉武地区および池野地区コミュニティ・センターで実施、参加者数31人。「図書館まつり」については11月開催予定。
5	継続	大学図書館との連携	図書館 市民活動交流室	通年	131	専門資料を豊富に有する市内三大学図書館と連携し、情報の共有・資料の相互貸借を行い、市民サービスの充実を図る。	市内三大学図書館が所蔵する資料を、宗像市民図書館で貸出しできることを広く市民に周知し、利用の拡大を図る。	9月末現在で相互貸借件数は95件。

年度	種別	事業名	実施主体	開催時期	予算額(千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	中間時における進捗状況
6	継続	身近な施設での図書館サービス	図書課 コミュニティ課	通年	787	市民が、身近な施設で本の貸出・返却などの図書館サービスを受けられるよう、コミュニティ・センターと連携して、圖書の物流を行い、コミセンで予約圖書の貸出(受取)・返却や市民図書館で貸し出された本の返却などの受付業務を行う。また、JR赤間駅構内に設置された図書返却ポストの利用を促進し、図書館利用者の利便性の向上を図る。	自由ヶ丘地区コミュニティ・センター及び赤間地区コミュニティ・センターで事業を推進し、圖書貸出・返却処理冊数を前年度以上にする。また、赤間駅図書返却ポストへの返却冊数についても前年度以上を目指す。今年度から市役所1階ロビーに図書返却ポストを設置する。	9月末現在のコミュニティ・センターでの貸出・返却受付数は、自由ヶ丘が8,103冊、赤間が5,401冊。また、赤間駅図書返却ポストへの返却冊数は12,695冊、市役所図書返却ポストへの返却冊数は1,211冊。
7	継続	子どもの読書活動の推進	図書課	通年	557	市民活動交流館内「えほんのへや」において、主に就学前の子どもとその保護者を対象に関係部局や読書推進団体等と連携して事業を行い、子どもの読書活動を推進する。市内の保育所・幼稚園での読書活動を支援するため、「えほんセット」の貸出を行う。障害のある子どもへの読書支援を行うため、社会福祉協議会「のぞみ園」の園児を対象におはなし会を実施する。	読書相談員を週3回配置し、乳幼児の読書に関する相談受付や情報の提供(読み聞かせの方法や本の選び方、与え方の指導など)を行う。読書推進団体を対象に、大型絵本やパネルシアターなどの備品・用具の貸出を行い、連携して事業を行う。市内の幼稚園・保育所へ「えほんセット」の配本を行うとともに、利用の促進を図る。月1回程度、「のぞみ園」の通園児におはなし会を行う。	読書相談員に対する相談件数は9月末現在で389件。「えほんセット」については、新たに0歳から3歳児を対象とした2セットを追加し、9月末現在で6団体から貸出の依頼があった。また、6月に保育所・幼稚園連絡会で保育所・幼稚園への支援について情報提供を行った。のぞみ園のおはなし会を毎月1回実施し、6回で参加者数はのべ103人。
8	継続	地島・大島への読書支援	図書課	通年	194	地島・大島地区の住民が、身近な施設で図書館サービスが受けられるように圖書の物流を行い、地島小学校及び大島小・中学校で、市民図書館の本が利用できるようにする。	地島小学校及び大島小・中学校で市民図書館の本の貸出・返却ができることを広く周知し、利用の拡大を図る。	地島へは、3回本の入れ替えを行い、9月末現在での貸出者数のべ79人、貸出冊数306冊。地島だよりを9月に発行した。大島へは、本の入れ替えを13回行い、9月末現在で貸出者数のべ140人、貸出冊数363冊。今年度より大島での読書推進活動を協働化提案制度により市民活動団体「にじの会」へ委託し、利用が大幅に増加している。
9	継続	図書館資料整備事業	図書課	通年	1,370	市民が外国語絵本を通して各国の言葉や文化に親しむ環境を整備するため、えほんのへやに寄贈された英語の絵本や市民図書館が所蔵する外国語絵本のデータを構築し、図書館システムでの貸出・返却・蔵書検索を可能にする。	今年度中に外国語絵本500冊のデータ構築を行う。	9月末までに外国語絵本198冊を登録し、図書館システムでの貸出・返却や蔵書検索を可能にした。
10	追加	市民図書館図書・備品運搬事業	図書課	H24.1	800	新須恵分館の整備を行うため、23年3月に須恵分館を閉館し図書や備品を仮施設や保管場所へ運搬する。深田分館を「郷土の歴史・文化を学べる図書館」として整備するため、中央館の郷土資料を深田分館へ移管する。新須恵分館を開館するため、仮施設や保管場所、深田分館から図書や備品を新須恵分館へ運搬する。	須恵分館の仮施設での図書館業務が速やかに行えるように、資料や備品の移動を迅速に行う。また、深田分館を「郷土の歴史・文化を学べる図書館」として整備するため、中央館の郷土歴史資料を深田分館へ移管する。	須恵分館から仮施設及び保管場所への図書・備品運搬を4月10日までにやり、12日から仮施設を開館した。深田分館の図書・備品運搬については平成24年1月に実施予定。
11	追加	ブックディテクション事業	図書課	通年	27,664	市民図書館中央館既存資料(視聴覚資料、閉架書庫資料を除く)及び新規購入資料にICタグを貼付する。市民図書館中央館にブックディテクション及び自動貸出機を設置する。	市民図書館中央館の新規購入資料と既存資料11万冊にICタグを貼付する。ブックディテクション及び自動貸出機を設置するため業者の選定を行い、24年4月から稼働できるように今年度中に整備を完了する。	4月から中央館の新規購入資料にバーコード付ICタグを貼付し、9月から既存資料に白タグ貼付を開始した。ブックディテクション及び自動貸出機は9月に入札を行い、業者を決定した。

平成23年度むなかた学びの里主要施策・事業

■ハード事業

番号	新規 継続 廃止	主要事業名	実施主体	開始 時期	予算額 (千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	中間時ににおける進捗状況
1	継続	日の里中学校改築事業	学校管理課	H18.4～ H23.3	28,400	昭和50年に建築され老朽化が進み、生徒・教職員の安全確保等のため、学校の全面改築工事を今後3カ年の予定で行い、学校教育環境の向上を図る。	平成20年度：屋内運動場改築、教室棟部分改築 平成21年度：教室棟、管理棟改築 平成22年度：既存解体、屋外環境整備	繰越分の工事は4月に完了し、生徒及び学校利用者に安全で快適な教育環境を提供した。
2	完了	吉武小学校地震補強工事	学校管理課	H22.5～ H22.9				
3	継続	玄海小学校改築事業	学校管理課	H21.4～ H25.3	381,843	昭和41年に建設され老朽化が進み、児童・教職員の安全確保等のため、学校の全面改築事業を今後4ヶ年の予定で行い、学校教育環境の向上を図る。	平成21年度：基本構想策定 平成22年度：実施設計 平成23年度～平成24年度：工事	小学校の実施設計は6月に完了し、工事を5工区に分割し、一般競争入札進行中。中学校校舎改築工事は実施設計執行中。
4	所管 移動	学童保育所施設整備事業	子ども育成課	H22.4～ H23.3				
5	継続	須恵分館整備事業	図書館	通年	40,298	市民の生涯学習を支援するため、地域の図書館サービスの提供拠点施設として、新たに市民図書館須恵分館を整備する。	実施設計を行う。	実施設計委託業者が4月に決定した。実施設計は10月完了予定。

平成23年度 市民協働部市民活動推進課・市民活動交流室主要施策・事業

■市民協働部

区画	新規・継続・拡大	主要事業名	実施主体	開催時期	予算額(千円)	事業の目的及び具体的内容	事業目標	中間時における進捗状況
1	市長部局所管	市民活動交流館事業	市民活動交流室	通年				
2	継続	生涯学習活動推進事業	市民活動交流室	通年	6,126	<p>趣味や教養の分野だけでなく、保健・福祉や子育て、環境などの専門の分野へも生涯学習の機会を広げるとともに、市民が自発的に学んだ成果を広くまちづくりに役立てる。</p> <p>「ルックルック講座」の講座内容を市内3大学や市民活動団体、企業の協力を得て充実させるとともに、市民の学習会などに活用できるよう、開催についての連絡調整を行う。「むなかた市民学習ネットワーク」事業に関する運営事務を同事務局と連携して行う。</p>	<p>多様な学習機会を創出するため、市内事業所や市民活動団体へ協力を依頼し、様々な分野の講座を運営する。市民に働きかけることにより、受講件数の増加を図る。また、市民が自発的に学んだ成果を広くまちづくりに役立てられるよう、活動の場を確保する。生涯学習推進プラン見直しのため、市民参画等推進審議会で検討し、新プランを策定する。</p>	<p>ルックルック講座は、82講座を開催して3,195人が受講した。講座数は前年並みだが、受講者は増加している。</p> <p>むなかた市民学習ネットワークは、延べ247学級で32,345人が受講した。有志指導者減により、講座数、受講者ともに前年より、若干減少している。後期に新たな指導者を養成する予定。</p> <p>生涯学習推進プランは、市民活動推進プラン（仮称）の中で謳うこととし、市民参画等推進審議会に部会を設置して策定の検討に入った。</p>
3	継続	企業スポーツ支援事業	市民活動推進課	通年	2,420	<p>実業団女子駅伝西日本大会の開催支援及びスポーツボランティアの育成・福岡サニックスブルースの市民周知及び応援の増員。・JR九州ラグビー部、サニックススポーツ振興財団、グローバルアリーナとの連携促進</p>	<p>福津市と連携し市民ボランティアや十分な駐車場を確保するとともに大会の円滑運営を支援する。宗像市を拠点とする福岡サニックスブルースのグローバルアリーナ開催時に2000人以上の市民応援を得る。また、これに併せて少年ラグビー大会を開催する。ブルースとJ R九州合同の市民との交流事業を開催する。</p>	<p>6月にサニックスブルース並びにJRサンダーズの市民交流イベントを開催。今年度は、市民に加え、周辺市町にも広告、PRの範囲を広げ、ファン層の拡大を図る。</p> <p>また、市広報紙への掲載回数を増やし、より一層の市民周知を図った。</p> <p>実業団女子駅伝については、円滑な大会運営のため地元関係団体による開催地実行委員会を組織し、準備を進めたほか、宗像高校と協議し、新たにボランティアの増員を図った。</p> <p>福岡ソフトバンクホークスと協定を締結し、市民への優待チケットの配布や少年野球チームの球場見学や野球教室などを行なった。</p>
4	完了	文化芸術振興事業	市民活動推進課	通年				
5	追加	次世代文化・芸術育成事業	市民活動推進課	通年	2,012	<p>宗像市文化協会加盟の伝統文化関係の各単位協会（舞踊、民謡、茶道、華道、吟剣詩舞道、三曲、謡曲等）が地域の拠点施設、市内各小学校及び市内の文化センター等に赴き、行う伝承活動の支援を行う。また、現在、「むなかたこども芸術祭」をこどもの舞台芸術活動の発表の場として実施している。平成20年度に「移動美術館展「大きなクスの木の下」を宗像ユリックスで開催することを契機に芸術（美術）文化事業として「大きなクスの木の下で美術館（仮称）」と銘打って、こどもの美術（絵画）作品のコンクール及び展示（H22年1月下旬から2月下旬）を行う。同時に県立美術館所蔵の美術品及び宗像市所蔵の「中村 琢二」の絵画を展示する。主催は宗像市・宗像ユリックスとし、企画並びに運営に関しては実行委員会を組織化し開催するものとする。</p>	<p>伝統文化次世代継承モデル事業や「大きなクスの木の下で」美術館展事業を継続実施する。</p>	<p>伝統文化継承モデル事業については、校長会等で活用したPRを行なった。また、活用を進めるため、市文化協会とプロジェクトを立ち上げ、協議を進めている。</p> <p>「大きなクスの木の下で」美術館展については、今年度の実施内容についてユリックスと協議を進めている。</p>

■市民協働部

通称	新規・継続・拡大	主要事業名	実施主体	開催時期	予算額(千円)	事業の目的及び具体的内容	事業内容	申請時に掲げる進捗状況
6	継続	市民スポーツ推進事業	市民活動推進課	通年	10,996	体育協会を始めとしたスポーツ関係団体への活動支援。体育指導委員による各種スポーツや玄米ニギニギ体操等の指導者の育成。コミュニティを対象としたニュースポーツ等の指導者育成。地域の健康づくり、体力づくり事業の振興。	体育指導委員を活用した市民に対するニュースポーツの指導や地域のスポーツ事業への支援を行なう。体育協会を支援し、各種スポーツ事業を実施する。ニュースポーツ等のスポーツ用具を整備し、活用促進を図る。各地区コミュニティ等を対象としたニュースポーツの指導者養成講座を実施する。また、地域での健康づくり、体力づくり事業の振興を行なう。	体育協会を支援し、各種競技における春季、夏季大会並びにスポーツ教室を開催した。体育指導委員による市民を対象としたニュースポーツの指導講習を実施したほか、小学生の体力測定の実施や、健康づくり課と連携した高齢者の体力測定にも取り組んだ。
7	継続	体育施設管理運営事業	市民活動推進課	通年	79,422	市民のスポーツ活動の場として、市体育施設や学校体育施設を適切に管理運営し、施設の効率的な利用を図る	各種体育施設は、市民にスポーツができる環境を提供するという、スポーツ推進の中でも重要な役割を持つため、今後もさらに市民ニーズに対応した運営を図る。学校の体育施設について、学校行事の支障とならない範囲において地域住民に開放する。	市民体育館及び玄海B&C海洋センターは市体育協会に、弓道場は吉武地区コミュニティ運営協議会に指定管理委託を行った。また、学校開放事業については、今年度より玄海東小学校を新たに開放施設に加え、市体育協会に管理委託を行った。
8	継続	文化財調査事業	郷土文化学習交流室	通年	34,710	開発における文化財の事前審査を行う。開発地域における埋蔵文化財発掘調査を実施する。調査によって収集された文化遺産を整理・収蔵・保存する	宗像市域における貴重な文化財に対し、基礎調査を実施し、未来へ引き継ぐための文化財指定候補を抽出、保護する。周知の埋蔵文化財包蔵地において、事前審査を行い、開発に当たっては遺跡保護の協議をおこなう。場合によっては、埋蔵文化財発掘調査を実施する。発掘調査に伴い、調査報告書を刊行し、整理・収蔵・保管・活用を図る。	①事前審査の実施。②文化財調査の実施(相原古墳・田熊石畑遺跡)。③文化財調査報告書の作成(板原古墳・さつき松原遺跡・大島御嶽山遺跡)。④文化財保護審議会の開催。⑤大島御嶽山遺跡の国史跡指定のための意見具申。
9	継続	田熊石畑遺跡整備事業	郷土文化学習交流室	通年	15,087	田熊石畑遺跡の史跡整備を図るため、基本構想・基本計画(案)を策定する。	国指定史跡田熊石畑遺跡の整備基本設計を策定する。	基本設計策定のため、事業者入札、3回の市民ワークショップ、2回の史跡保存整備審議会議を開催。現在、設計案を策定中。
10	継続	郷土文化学習交流施設整備事業	郷土文化学習交流室	通年	367,904	民俗資料館と民具資料館を統廃合し、民俗資料館機能に文化財センターの各機能を備えた歴史文化継承の拠点施設として、郷土文化学習交流施設を整備する	アクシス玄海をリニューアル活用し、体験型の郷土文化学習交流施設に改修するための改修工事をおこなう。	・交流施設整備工事入札済。建築工事(工期:H23.8.19からH24.1.13)、展示工事(H23.8.19からH24.3.13)、設備工事(H23.9.21からH24.2.10)、施行管理(H23.9.21からH24.3.21)で、施設整備工事中である。
11	追加	文化財活用事業	郷土文化学習交流室	通年	3,973	市民に地域に対する愛着や誇りをもてるように、地域に存在するさまざまな文化遺産を活用し、各種講座の開催及び小中学校の学習教材への取り入れを実施する。また、体験学習のプログラムや学校教科カリキュラム開発の調査・研究を行い、各種講座及び小中学校の学習へと活かす。	歴史文化の継承のため、より多くの市民に体験型郷土文化学習講座(ルックルック講座等)を受講してもらえるよう、目新しい内容の講座等を実施する。	ルックルック講座受講者数、小学校11件:1293人、大人3件:58人、合計1351人。(10月20日現在)郷土文化学習交流施設ボランティア養成のため、地域学芸員養成講座(初級)を開催(受講者数51人)。